

謙信公武道館使用受付基準

謙信公武道館の使用受付について、下記のとおりとする。

1 優先使用受付

競技団体及び競技会等の優先使用を認める。

(1) 優先団体

- ア 新潟県、新潟県教育委員会、新潟県スポーツ協会とその加盟の武道競技団体（相撲、柔道、弓道、剣道、空手道、銃剣道、なぎなた、少林寺拳法、太極拳、合気道、スポーツチャンバラ及びテコンドー）
- イ 市町村スポーツ（体育）協会とその加盟の武道競技団体、新潟県スポーツ協会加盟の種目別競技団体（武道競技団体以外）、県高等学校体育連盟、県中学校体育連盟及び管理者が優先使用させる理由があると認める団体
- ウ 市町村、市町村教育委員会及び市町村スポーツ（体育）協会加盟の種目別競技団体（武道競技団体以外）
- エ 県内を総括する産業別・業種別の団体（県大会以上の大会開催時のみ該当）
- オ 大学等（県大会以上の大会開催時のみ該当）

(2) 優先順位

第1	国際大会、全日本選手権大会、国民体育大会、全国高校総合体育大会、全国中学校総合体育大会、全国障害者スポーツ大会及び日本リーグの試合等
第2	国際親善試合
第3	全日本選手権大会、国民体育大会、全国高校総合体育大会、全国中学校総合体育大会、全国障害者スポーツ大会の地区大会予選等（ブロック大会）
第4	全日本選手権大会、国民体育大会、全国高校総合体育大会、全国中学校総合体育大会、全国障害者スポーツ大会の県大会予選等
第5	県選手権大会及び新潟県が主催するスポーツイベント等
第6	全国、全県を対象とした講習会及び練習会等
第7	県選手権大会及び新潟県が主催するスポーツイベント等の地区予選大会等
第8	(1) のイ及びウに掲げた団体が主催する大会
第9	(1) のエ及びオに掲げた団体の選手権大会
第10	アマチュア競技団体が行う県選手権大会に準ずる公式大会（年齢別大会、〇〇杯大会等）
第11	大規模イベント等

(付記) 同順位大会では(1)ア、イ、ウ、エ、オの順で優先する。

(付記) 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催準備に伴い関連事業（外国選手を招聘しての大会・合宿等）が計画された場合には最優先順位となること。